

(H19 第 2 回定例会開会挨拶 H19・6・18)

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

5月30日、政府地方分権改革推進委員会は「地方が主役の国づくり」を主題とした「地方分権改革にあたっての基本的考え方」を発表しております。

その中で、

- ① 分権型社会への転換
- ② 地方の活力を高め、強い地方を創出
- ③ 地方の税財政基盤の確立
- ④ 簡素で効率的な筋肉質の行財政システム
- ⑤ 自己決定・自己責任、受益と負担の明確化により地方を主役に
と地方分権改革の目指すべき方向性を示しました。

これを受けて、6月5日、全国町村議長会をはじめとする地方六団体は、地方自治確立対策協議会として

- ① 地方にできる事は、地方が担う
- ② 自己決定・自己責任・自己経営
- ③ 地方の自立(律)と連携
- ④ 国と地方の二重行政の解消

の4つを基本原則として、第二期地方分権改革を強力に推進すべきであると決議いたしました。

今後、約3年を目途に示される地方分権改革に関する法改正は、相当厳しい決断を迫られる事となります。その事をしっかりと自覚し、住民を守る気概をもって、町民が積極的に参加する、より自立的な町づくりを進めなければなりません。

議会としても、分権改革の重要性を強く意識し、町民起点を重視し、その負託に応えるべく不断の努力を重ね、より一層活発な議会活動を推進していかなければならないと考えております。

本日は、今任期最後の定例会となります、4年間の議会運営に対する議員各位並びに執行者側の皆様のご協力に敬意の気持ちを込めて感謝を申し上げ、本定例会もまた、活発な討議が展開されます事を期待して、開会の挨拶といたします。